

# 総務 常任委員会

## 委員会審査報告

# 厚生文教 常任委員会

### ● オンブズマン条例の制定

執行部から、導入に対して期待される成果について、開かれた市政が一層に進んでいくこと、市民満足度の向上が図られること、市民の市政に対する信頼確保が図られること、さらに職員の意識改革が進むとの説明がありました。

**質** 指定管理業務に関する苦情の申し立てができるのか。

**答** 指定管理者は、第19条で管理する公の施設の管理業務に関する苦情等の調査に協力するよう求めるものとすると定められている。当然、苦情については受け付けるということになる。

**質** 嘱託職員を雇うようだが、簡単なことは相談相手となり、手におえないことはオンブズマンに頼むという流れになるのか。

**答** メールや文書で苦情が来るが、まず事務局の嘱託職員が受け付けて、オンブズマンの相談に応じられるように、下準備をする必要が

ある。そのため、嘱託職員は行政に精通した職員が必要と思っっている。その後、相談日にオンブズマンが目をとおし、対象事項になるのか否かの判断も含めてオンブズマンにお願いすることになる。事務局の職員はあくまで、補完的な仕事になる。

**質** 月2回の相談日だが、案件が多いときは、2日でこなせるのか。相談日が増減することはないのか。

**答** 開催回数については、先進事例を参考に設定しており、2日設定をしておけばこなせると考える。

### 【付託案件の審査結果】

3議案を付託され、審査を行い、オンブズマン条例の制定を否決、ほか2議案は可決すべきとしました。

### ● 病院事業の設置等に関する条例の一部改正

市民病院の診療科目に血液内科を追加するものです。4月から診療に来ていただく先生が血液の専門であることから、正式に血液内科と標榜して診療を行っていくものです。

### ● 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元および制度の拡充をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請

委員会では本請願について審査を深めるため、参考人の出席を求め、詳しい説明を聞きました。

**説明** 市独自の加配で30人以下学級が実現しているものの、全ての学級においてというわけではない。また、義務教育費が一般財源化されたことにより、財政基盤の厳しい所は実際の教育に使われる予算の削減が危惧される。

ぜひ国による取り組みと財政負担をしていただきたい。

**質** 子どもたちのためなら、請願者にPTA等を入れてはどうか。自分たち教職員組合のためのように受け取られても仕方ないと思う。

**答** ぜひ今のご意見をお聞きしてまた検討していきたい。

**意見** 教職員の給料、手当等についての話のような気がする。市は独自に負担しながら、少しでも子どもたちによい教育をとということ、30人以下学級を取り入れるなどしている。そういった負担を国ですべきというのと、私は切り離して考えている。

**意見** 2分の1還元を求めることは理解しているし、教職員定数の確保については全国知事会から要望書が出ている。しかし、この請願は毎年提出され、10年近くたつても前進が見られない。議会では一時不再議というのがあるが、提出側として考えるべきところがあるのではないか。

### 【付託案件の審査結果】

議案5件と請願2件を付託され、審査を行い、それぞれ可決、採択すべきとしました。

# 産業建設 常任委員会

## ●奥嶽川自然公園井崎河川公園 キャンプ場条例の一部改正

井崎河川公園キャンプ場内の宿泊施設棟の機能向上と環境整備を含む改修工事を実施しており、改修後における施設の利用期間の変更及び使用料の改定を行うものです。

**質** 市民に対しては今までどおりの料金でということとは、考えなかったのか。

**答** 市内外の取り扱いを分けることは考えていない。

**質** ホームページ等で里の旅リゾートロッジきよかわとあるが、井崎河川公園キャンプ場などの名前を併記させるべきでは。

**答** 井崎河川公園ロッジきよかわで対外的に広報していこうと、里の旅公社とは約束しています。

**反対討論** 里の旅公社のコンセプトや考え方を理解していないわけではないが、実態で比較すると1

人当たり1千円から3千円と大幅な引き上げで、それを受けて今年度は利用を断念した団体も出ており、市民にはこの公共施設の料金改定は不利益と感じる。



改修工事が進む井崎河川公園

【付託案件の審査結果】  
6議案を付託され審査を行い、いずれも可決すべきとしました。

## 議員議 議 発

### 豊後大野市議会会議規則を改正

#### 女性議員が活躍できる環境を整備

全国市議会議長会では「標準市議会議会議規則」が改正され、女性議員が出産を理由に本会議などに欠席できる規定を明記しました。

豊後大野市議会においても、これまで欠席の届け出について、事故の場合のみの規定しかありませんでしたので、今回の改正により出産に関する規定を追加することで、男女共同参画を考慮した議会活動の促進を図っていきます。

豊後大野市議会議規則の一部改正は7月2日に議員発議で提出し、全会一致で可決しました。

#### 【改正】(第2条に次の1項を加えました)

議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

#### (第91条に次の1項を加えました)

委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。